

# 第二次若槻まちづくり計画

(平成30年度～平成34年度)

## コ ミ わ か

～声かけあい みんなでつくる

若さあふれ 活気に満ちた 住みよい若槻～



コミュニティわかつき

平成30年4月

若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」

## ごあいさつ

長野市行政の基本施策の一つである、都市内分権の仕組み「住民自治協議会」が、市内 32 地区のすべてに設立されスタートしたのは平成 22 年であり、今年で 9 年目を迎えます。私たちの若槻地区住民自治協議会（コミわか）は、先輩諸氏の卓越した先見性と郷土愛とによって、それよりも 4 年も前の平成 18 年に長野市で最初に設立され、はや 12 年の歳月を経ようとしています。

この間、試行錯誤を重ねながらも住民自治組織の充実や運営方法の確立を図り、平成 24 年には「若槻まちづくり計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）（これを第一次と呼びます）が策定されて、若槻地区発展の礎が築かれました。

この計画のもとに、地域の特性を活かした若槻地区のまちづくりが進み、豊かな自然環境に恵まれて安全で安心して生活でき、誰もが健康に過ごしながらいの思いやりに支えられ、子どもたちの明るく健やかな育ちを喜びながら自らも研鑽に励み、地元産の美味しい農産物をいただきながら毎日を楽しく過ごす、この 5 年間に若槻地区の住民の皆様は、このような生活に少しずつでも近づけたのではないのでしょうか。

しかし、決してまだ十分とはいえません。前の 5 ヶ年計画で実現できなかった諸課題に加えて、これから更なる高齢化が進むに連れて、後継者の不在、離農による農地の荒廃、空き家の増加、隣人関係の希薄化、役員の引き受け手の不足による住民組織力の低下など、厄介な課題の噴出や深刻化が予測されます。

一方で、明るい展望がないわけではありません。長野市全体の人口が減少を続ける中、若槻地区の人口及び世帯数はこの 5 年間増加し続けております。交通や買い物などの便利さを含めた住環境の良さ、来春開園予定の幼保一体の「こども園」や中高一貫校などの新しい施設を含め、小学校から大学まで全ての学校種が揃う充実した子育て環境が、市内外の若い夫婦から注目されております。更には、平成 32 年度頃を目途に、北部幹線先線及び高田若槻線など主要道路の開通が予定されており、人の流れが大きく変化し、地域人口の一層の増加が見込まれます。

これらの現状や状況の変化に適切に対応し、より住み良いまちを実現させることを目指して、平成 30 年からの 5 ヶ年を計画期間とする、新しい「若槻まちづくり計画」（第二次と呼びます）を策定いたしました。今後はこの「第二次まちづくり計画」を積極的に推進し、若槻の未来を拓く端緒とするべく懸命に取り組んで参りますので、住民の皆様からの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりにあたり、この計画の策定に際しまして、策定委員会並びに各小委員会の皆様、前回計画の各分野のリーダーの皆様を始めとする、本計画策定にご助言等のご支援をいただきました関係者の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 4 月

若槻地区住民自治協議会  
（コミュニティわかつき）  
会長 糟谷 英勝

## 第 I 計画策定にあたって

### 1 若槻まちづくり計画策定の趣旨

若槻地区は、長野市の北部、三登山（標高 923m）の裾を南北に走る旧北国街道に沿って、南から稲田、徳間、若槻東条、上野、田中、田子、吉の 7 つの地域が連なり、西側に檀田、若槻団地、東側に東徳間、上野ヶ丘と、計 11 の地域から成ります。

北に位置する田中、田子、吉には、若槻の原風景ともいえる自然豊かな里山や農地が広がっており、一方、開発が進み商店街や住宅地となった檀田、若槻団地、稲田、徳間、上野、東徳間などは、公共交通網や道路網、都市ガスなどのインフラ、公園や様々な商業施設などの住環境が整っています。また、旧北国街道沿いを中心に多くの史跡が点在するほか、幼稚園・小学校から高専・大学に至るまでの各種教育施設や国立病院などの研究医療施設が整う、文化の薫り高い地区としての顔も持ちます。

このように若槻は、昔ながらの地域と商店や住宅に変貌していった地域が混在し、解決すべき課題がそれぞれ異なる反面、どの地域でも高齢化が進み、後継者問題や高齢者の福祉問題などの共通した課題を抱えております。若槻地区が均衡のとれた発展をするためには、中長期的な視野に立ち地区や地域の特性を活かしつつ、それぞれの課題に取り組む必要があります。

この「若槻まちづくり計画」は、私たちの心のふるさと若槻を、これからも自然豊かで安心して住むことのできるまちとして守り続けるとともに、更に一層、住み良いまちへと進化させていくための方向性を示したものです。

### 2 計画の位置づけ

平成 18 年 4 月に、市内 32 地区の先陣を切って設立された若槻地区住民自治協議会では、平成 22 から 3 年をかけて策定した「第一次まちづくり計画」に従い、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間、活動をしてきました。この歩みを切れ目なく進めるため、平成 28 年度から 2 年をかけて、平成 30 年度からの 5 ケ年の若槻地区が進むべき方向性と施策を示す計画を「第二次若槻まちづくり計画」として策定したものです。

### 3 計画策定の経緯

- |              |  |
|--------------|--|
| 平成 18 年 4 月  | ・若槻地区住民自治協議会設立                           |
| 平成 28 年 4 月  | ・若槻地区住民自治協議会が市立若槻公民館を指定管理者として運営<br>[第一次] |
| 平成 22 年 4 月  |  |
| ～平成 25 年 4 月 | ・若槻まちづくり計画策定委員会を設置して計画策定                 |
| 平成 25 年 4 月  | ・評議委員会（総会）の承認を経て発効                       |
| 平成 25 年 4 月  |  |
| ～平成 29 年 3 月 | ・第一次若槻まちづくり計画を推進<br>[第二次]                |
| 平成 28 年 12 月 | ・策定に向けた準備委員会（2 回開催）                      |
| 平成 29 年 1 月  | ・策定委員会、並びに 6 小委員会発足                      |
| 2 月～11 月     | ・6 小委員会（適宜開催）                            |
| 2 月～11 月     | ・策定委員会（7 回開催）                            |
| 12 月         | ・第二次若槻まちづくり計画素案 決定                       |
| 平成 30 年 1 月  | ・パブリックコメント実施                             |
| 2 月～3 月      | ・策定委員会（2 回：第二次まちづくり計画原案 決定）              |
| 4 月          | ・コミわか役員会承認                               |
|              | ・評議委員会（総会）承認                             |

#### 4 計画期間

本計画の期間は、平成 30 年度から 34 年度までの 5 か年とします。なお、計画期間中の成果を検証し、必要に応じ見直しを行います。年度毎の大まかな進め方は次の通りです。

- ・平成 30～31 年度…詳細な実施計画が決まっていない項目について、専門知識を持つ方を中心にプロジェクトチームを編成して、順次実施計画を作成して実施していきます
- ・平成 32～33 年度…上記以外、第一まちづくり計画から実施している項目について、見直しを行い、改善を図っていきます
- ・平成 34 年度(最終年度)…全ての項目についての評価を行います

#### 5 計画の推進体制

平成 29 年度までの「若槻まちづくり計画策定委員会」は解散をして、平成 30 年度以降は現行の「若槻まちづくり計画推進委員会」が推進母体となります。推進委員会は第一次と同様の機能を持ちます。

なお、推進委員会のメンバーは、当該年度の企画調整委員会メンバー、並びに会長・副会長経験者を中心とします。

##### (1) 推進委員会の位置づけ

ア 推進委員会は、役員会直結の各部会を統括できる組織とし、まちづくり計画の進捗管理及び計画推進への助言、サポートを行います。

イ 地域振興分野の中に具現化する担当部会がないものもあります。これらについては、推進委員会の下部組織の位置づけで、テーマ毎に専門委員会（プロジェクトチーム）を置き、実務的な検討を行い、計画を立案します。なお、専門委員会（プロジェクトチーム）は、区長OB若槻会メンバーや専門知識を持つ方など、会長が選任し委嘱します。

注）これらは区長部関連のものが多いため、第一次と同様に区長部との緊密な連携を図りながら検討を進める必要があります。各専門委員会（プロジェクトチーム）には経験豊かな区長OB若槻会の組織的な支援、協力を頂くほか、区長部から委員を派遣したり、一部テーマについては、区長部に検討や事業そのものを移管するなど、柔軟に進めていくものとしします。

ウ 立案された計画の実行については、専門委員会（プロジェクトチーム）または関係部(部会)で行っていきます。

(3) 地域振興分野を除く各分野ごとの施策は、関係部(部会)が担当します。

#### 6 分野別の重点施策について

第二次まちづくり計画では、分野別に重点施策を設け、リソースを集中して推進していきます。

- ・地域振興分野…①若槻フェスティバル(祭り)の実施  
②若槻コミュニティセンターの建替促進
- ・安全防災分野…①防災に関する一貫した仕組み構築  
②高齢者の安全対策(交通安全、詐欺)
- ・環境分野 …①ホテルの里づくりの推進  
②外来及び有害動植物駆除対策

- ・福祉健康分野…①介護予防・日常生活支援総合事業の推進  
②ボランティア活動の充実(発掘/整理/団体化)
- ・教育文化分野…①大運動会のリニューアル  
②あいあい文化祭の充実
- ・農業分野 …①市民農園の充実  
②土曜朝市の支援

## 7 市立若槻公民館の運営

平成28年4月から市立若槻公民館の運営を「コミわか」が指定管理者として任されています。若槻公民館では市立公民館として法に基づいた生涯学習促進の事業を進めるとともに、「郷土の歴史講演会」（若槻郷土史研究会との連携）や「野菜作り講座」（グリーン倶楽部との連携）など地域のニーズによる講演会・講座の開催、連携の一助として地元小学校への出前講座を実施するなど、地域における公民館活動を広げてきました。

成人学校やサークルのみならず地元の学童の参加や個人出品も含め、地域一体となった文化交流の場となることを願って開催した「あいあい文化祭」も、徐々に公民館部会等との協働の形が整いつつあります。若槻公民館が世代を超えて集う場となれるよう、今後も地域ニーズを汲んだ講座や講演会の開催をはじめ自主的な研修会等の開催への協力など、「第二次まちづくり計画」に照らして、地域課題を共有し創意工夫の公民館運営に取り組めます。

## 第Ⅱ 目標・基本施策・分野別一覧

### 1 まちづくりの目標

「声かけあい みんなでつくる 若さあふれ 活気に満ちた 住みよい若槻」

### 2 分野ごとの施策目標と基本施策

施策目標	基本施策	
<b>0 地域振興分野</b>		
地域の特性を生かした魅力あるまち	01	住民が住んでほこれる地域づくり
	02	伝統文化の継承・保存に努め、イベント等による住民交流を大切にしたまちづくり
	03	交通体系を整備し、利便性の向上を図るまちづくり
	04	地域拠点施設の整備、除雪、歴史文化遺産の継承・保存など、地域課題への対応
<b>1 安全防災分野</b>		
安心して暮らせる災害に強いまち	11	防災・減災対策の推進
	12	防犯対策の推進
	13	交通安全対策の推進
<b>2 環境分野</b>		
恵み豊かな自然と環境にやさしいまち	21	生活環境、河川及び溜池等の保全、環境改善活動
	22	生活環境や自然環境に関する学習会、観察会
	23	ホテルの里づくり
<b>3 福祉健康分野</b>		
誰もが健康で、自分らしく生きるために支え合うまち	31	ふれあい活動の推進
	32	支えあい活動の推進
	33	健康寿命を延ばすための体力と知力を高める活動
	34	健康づくり活動の推進
<b>4 教育文化分野</b>		
人権を尊び思いやりのある明るい社会の実現するまち	41	人権尊重社会の実現推進
	42	人権啓発活動の推進と男女共同参画社会の実現
次世代を担う青少年の健全な育成とその環境の整備するまち	43	家庭・学校・地域の連携による教育力向上
	44	子ども・青少年健全育成活動の推進
豊かに学びあったり、スポーツの振興を通じ 健全な心身の育成を目指すまち	45	社会教育事業の実施
	46	スポーツの振興と健全な心身の育成
ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造を継承するまち	47	多彩な文化の創造と文化活動の推進、学習成果を活かした地域づくり
<b>5 農業分野</b>		
住民の知恵と工夫で多様な農地活用をめざすまち	51	遊休農地の利活用
	52	消費者や市場と結びついた農産物づくり

## 必須・選択事務一覧

区分	計画に 掲載	整理番号	事務名
必須		01～07	委員等の推薦・選任
必須		8	ごみ集積所におけ分別用備品等の管理及びルール違反のゴミの対応
必須		9	「ごみ分別強調月間」集積所巡回指導
必須		10	不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力
必須	○	11	人権教育・啓発活動(活動を担当する部署の設置・研修会・住民集会等の開催)の実施
必須		12	「広報ながの」などの配布・回覧・周知
必須		13	行政連絡区の区長及び世帯数(事業所含む)の報告、ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布
必須		15	地区内の土木要望事業のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内
必須		16	長野市社会福祉大会における被表彰者の内申
必須		17	災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達
必須		19	「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ
必須		20	「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ
必須		22	「緑の募金」の募集及び取りまとめ
選択			生活安全
選択		01	防犯灯の設置及び維持管理に係るとりまとめ及び設置箇所等の調整
選択	○	02	市道への白線塗布事業
選択	○	03	交通安全啓発街頭指導への参加・協力
選択	○	05	交通規制(交通安全施設)設置等要望調査
選択			環境美化
選択		06	ゴミゼロ運動(春・秋の大掃除)
選択		08	不法投棄防止用等啓発看板の設置
選択		10	地域緑化事業
選択		11	犬のフン害防止用啓発看板の設置及び回覧チラシの配布
選択			福祉・保健
選択	○	13	地区地域福祉活動計画の策定及び推進
選択	○	14	地域たすけあい事業の実施
選択	○	15	福祉推進員設置事業
選択	○	16	福祉のまちづくりを進めるための実践事業(地域福祉活動振興事業)
選択	○	17	健康づくり講座の開催(運動・栄養などの生活習慣病予防・その他予防活動)
選択	○	18	新・健康ながの21『身体活動・運動』の推進(ウォーキングマップの作成と健康体操の考案と普及)
選択	○	19	健康福祉に関する部会等の担当者研修会の開催
選択		20	健康づくり活動記録集・活動便り等の発行
選択		21	「保健センターだより」の回覧
選択		22	公衆衛生だより「ふれ愛」の回覧
選択			教育・文化
選択	○	23	男女共同参画セミナーの開催
選択		24	地域における男女共同参画の推進
選択		25	公民館報の配布
選択		26	公民館講座・教室事業等のチラシの回覧・配布
選択	○	27	成人式の運営
選択			青少年健全育成
選択		28	青少年健全育成集会等の開催
選択	○	29	地域と学校の連携事業
選択		30	家庭・地域の子育て講座の開催
選択	○	31	地区における育成会活動の実施
選択	○	32	青少年健全育成情報交換会への参加
選択	○	34	青少年健全育成フェスティバルへの参加
選択	○	35	青少年健全育成のための巡回指導・環境浄化活動
選択			その他
選択	○	36	生き生き若槻みんなでトークの開催
選択		38	献血推進事業

まちづくりの目標 「声かけあい みんなでつくる 若さあふれ 活気に満ちた 住みよい若槻」

0 地域振興分野 分野目標 : 地域の魅力を生かしたまちづくり  
 基本施策 01 : 住民が 住んでほかれる 地域づくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 人とひととの繋がりを大切にしたまちづくり	◆近隣との関係が希薄になる中、日頃から近隣住民同士が助け合う関係を築いておくことが重要で、特に災害等の緊急時に支援を必要とする人たちの安全を迅速に確保するには不可欠なことです。	◎近隣住民同士の互助機能を高める「小さな一歩高齢者支援運動」を展開します。これは「みとやま運動」と称し、資源回収をサポートする中で、声かけ・助け合い・支え合うという共助の関係をつくり上げる活動です。 ◎近隣住民同士の交流促進を図ります。	★	★	★	★	★
2 皆があいさつをかわし、会話が絶えない人間関係を大切にするまちづくり	◆近隣住民と通学時の児童、生徒等とのあいさつが、十分でない実情が見聞きされます。あいさつの励行により、人とひとのふれあいの輪を広め、親近感、安心感が助長され、スムーズな意思疎通へと繋がる地域づくりをしていきます。	◎あいさつの励行を推進します。	★	★	★	★	★
3 住民自治活動に住民が積極的に参加するまちづくり	◆長野市が進める住民自治活動について、地域住民の理解が必ずしも得られていない状況にあります。住民の都市内分権に関する理解促進を図り、住民ニーズを十分把握して事業に取り組んでいくことが必要です。 ◆住自協の役割や事業を理解し、その活動に積極的に参加する取り組みと勤労者や主婦などの女性も参加できる仕組みを作っていくことが大切です。	◎区民代表、コミわか役員経験者等により検討会を開催し、理解の進まない原因や課題などを多面的に検討し、改善します。 ◎住民ニーズの把握（双方向）に努め、次世代の人材育成・確保を図り、役員のなり手不足の対応策を検討・実施します。 ◎区長や部会役員などが退任後も様々な事業やボランティア活動に参加する環境を作っていきます。	●	★	■	★	★
4 コミわか事業の広報充実	◆広報誌「コミわか広場」やホームページは、コミュニティわかつきと住民との接点としての重要な役割を担っています。住自協に対する理解を推進する上からも、一層の充実を図ることが大切です。 ◆若年層にも活動を理解してもらうためには、最新の情報発信技術を採用していく必要があります。	◎広報誌「コミわか広場」に、コミわか事業の告知、報告を一元化し、内容の充実に努めます。また、若槻ボランティア室日より、公民館報についても、内容の充実に努めます。 ◎各区、自治会、学校等の事業や活動報告、お知らせなどの発信も進めます。 ◎新しい技術などを活用し、分かり易い情報発信に努めます。 ◎特集号（住自協等のアピール、若年層に向けた特集など）を発行します。	★	★	★	★	★



基本施策 02 : 伝統文化の継承・保存に努め、イベント等による住民交流を大切にしまちづくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 伝統文化の継承事業	◆地域の伝統文化（神楽、神輿、祭り）は高齢化や少子化などにより担い手や後継者不足になり、継承が厳しい状況になっている地域が生じています。伝統文化を継続的に継承するためには、地区全体で支えていく必要があります。	◎今残っている伝統文化を保護していきます。 ◎各区・自治会の役員、団体代表、コミわか役員などが伝統文化の価値について共有し、新しい担い手を地区全体で発掘する仕組みを考え、増員に取り組みます。	●	★	★	★	★
2 若槻フェスティバルの開催	◆若槻地区の老若男女が一堂に会する「祭り」を開催することで、若槻としての一体感の醸成を図っていく必要があります。 既存のふれあいバザーも取り込むなど、コミわかあがてのものとするのが重要です。	◎上記の若槻地区の伝統文化の発表の場としても取り組みます。 ◎バザーの取り込みも含めた全体計画を立案してスタートさせ、後は改善しながら継続を目指します。	■	★	★	★	★

基本施策 03 : 交通体系を整備し、利便性の向上を図るまちづくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 主要道路網の整備促進	◆当初の予定より遅延している道路計画を5ケ年の間に確実に完成させ、若槻の利便性を高めていく必要があります。 ・都市計画道路「北部幹線」…北しなの線をアンダーで潜り古里小学校まで ・県道「長野豊野線」…長野高専前交差点から三才駅踏切までの拡幅改良工事 ・都市計画道路「高田若槻線」…吉田本町から南へ ・田子と三才駅を結ぶ「三才若槻北部線(若槻474号線)」 ◆整備により変化する交通体系に対応するための交通安全施設等の見直しが必要です。	◎関係機関へ早期完成並びに早期着工を要請します。 ◎歩行者の安全確保のため県道、市道の歩道整備を要請します。 ◎交通安全施設等設置要望[選択 05]、及び現地調査などを行います。	★	★	★	★	★
2 北しなの線への新駅設置、三才駅の利活用推進	◆しなの鉄道北しなの線の北長野駅と三才駅間の新駅設置と三才駅の利活用について、古里地区と今後も協力しあって取り組んでいく必要があります。	◎新駅建設促進期成同盟会を中心に、新駅建設の機運を高める活動を推進します。 ◎三才若槻北部線開通にあわせ、三才駅の利活用の拡充を進めていきます。	★	★	★	★	★
3 バス路線の充実促進	◆市街化された地域と周辺を結ぶ路線バスの運行が少なく、通勤・通学や高齢者等の買い物・通院に不便を来しています。 また、新駅設置が決定した場合、新駅を起点とした路線バス運行システムの再構築の検討が想定されます。 ◆高齢化が進む中、上記の主要路線の開通を勘案して新路線の運行を促進する必要があります。	◎路線バス利用促進の検討を行います。 ◎新駅を起点とする路線バスや東北ぐるりん号の連携・増便などの検討を早期に行っていきます。 ◎バス停留所の整備を関係者に要請します。 ◎牟礼線活用プロジェクトを継続させ、地区全体での利用促進を図っていきます。	★	★	★	★	★

基本施策 04 : 地域拠点施設の整備、除雪、歴史文化遺産の継承・保存など、地域課題への対応

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 若槻コミュニティセンターの建替促進	<p>◆現在の若槻コミュニティセンターは狭隘で、住自協の活動や各種サークル活動等に使用する会議室の確保に苦慮しています。また高齢化が進む中、バリアフリー化やエレベータ設置が求められています。</p> <p>これまでも上記を解決するため早期建替を要望していますが、市は「耐震性が保たれ耐用年数が残っている、建替計画の順番等の理由で早期建替は困難」との見解です。</p> <p>◆若槻としては高齢化と人口増が同時進行する中、早期建替(又は増築)を継続して要請していきます。</p>	<p>◆平成30年度に行われる住民参加によるワークショップの結果も参考に、専門プロジェクトを立ち上げ、建替(又は増築)について検討します。</p> <p>◎「活き生き若槻みんなでトーク」など、市の幹部が出席する機会を捉えて、市へ早期建替(又は増築)を強力に要請していきます。</p>	★	★	★	★	★
2 通学区、住民の生活道路の確保を中心とした除雪事業	<p>◆高齢化に伴い、アンケートでの要望も多い切実な問題です。地区をあげて除雪に取り組むことが重要です。</p>	<p>◎区長などに対し、除雪機の取り扱い講習会を開催する等、除雪活動を支援します。</p> <p>◎小型除雪機の購入補助、ボランティア参加や除雪のルール作り等に関して、プロジェクトチームを組んで取り組みます。</p>	●	★	★	★	★
3 “ふるさと若槻” 史跡伝承事業	<p>◆平成 23/24 年度に設定された史跡及び史跡説明板、案内板を維持管理するとともに、史跡を後世に伝承していく必要があります。</p>	<p>◎地区内の歴史・文化遺産の保存と有効活用について、関係者と連携を図り推進します。</p> <p>◎各区・自治会が主体となって、史跡説明板及び案内板の維持管理並びに史跡周辺の環境維持を行います。</p> <p>◎若槻地区の城跡保存についても取り組んでいきます。</p>	★	★	★	★	★
4 郷土の歴史・文化遺産や変貌してきたまちの姿(遺産)を継承していく活動	<p>◆郷土の歴史や文化遺産について講演会などを通じて広く伝えたり、坂下を中心に大きく変貌してきた姿を写した写真や映像を保存していく必要があります。</p>	<p>◎北国街道とふるさと若槻の歴史を学ぶため、地元の研究者などを招き、講演会を開催します。</p> <p>◎写真や映像を収集、整理するプロジェクトを立ち上げて保存に努めます。</p>	★	★	●	★	★
5 若槻地区戦没者追悼式	<p>◆若槻地区の戦没者に対し、地区を挙げて追悼の誠をささげるとともに平和を祈念するため、戦没者追悼式を続けていきます。</p>	<p>◎式典は簡素化した現在の方式を踏襲し、国、県、市が行う式典に準じた見直しを行います。</p> <p>◎今後も、出席者の状況等を勘案して追悼式の在り方を関係団体と協議します。</p>	★	★	★	★	★
6 市との連携による課題解決	<p>◆市の協力、支援を得て若槻地区の課題解決を着実に図るため、市の幹部が出席する「活き生き若槻みんなでトーク」や「みどりの移動市長室」を開催し、地区の均衡ある発展をめざします。</p>	<p>◎「活き生き若槻みんなでトーク」[選択 36]の隔年開催を原則とし、時期、方法、内容等は市と協議します。なお、上記を開催しない年は「みどりの移動市長室」の開催を検討します。</p>	★	●	★	●	★

1 安全防災分野 分野目標 : 安心して暮らせる災害に強いまち  
 基本施策 1.1 : 防災・減災対策の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 自主防災会連絡協議会の運営	◆各自主防災会活動の活性化を図るため、自主防災会連絡協議会が設置されていますが、各防災会の取り組みには依然として差がみられるため、有効な支援を進める必要があります。	◎自主防災会間の情報交換等により、防災会活動のレベルアップを図ります。 ◎関係行政機関・協力団体から有効な防災情報を取得し、共有化を図ります。 ◎各防災会が作成した防災マップについて、有効活用と更新が図られるよう支援します。	★	★	★	★	★
2 防災対策本部の設置、地区としての総合訓練実施	◆災害時に若槻地区災害対策本部が設置されるが、情報収集、関係機関との調整、自主防災会への支援などを適切に行えることが課題となっている状況です。 ◆円滑な本部設置、及び運営に向け地区としての総合訓練を行う必要があります。	◎自主防災会、支所及び関係機関と連携し、災害対策本部設置と運営の訓練、情報収集と伝達の訓練を実施します。 ◎防災資器材・備蓄品の充実と、適正な管理を行います。	★	★	★	★	★
3 地域毎の防災研修・防災訓練の充実	◆地域の防災関係者に向けた訓練・研修を実施していますが、住民が多数参加する各自主防災会毎の訓練を充実していく必要があります。	◎各防災会が、地域特性を踏まえた防災講演会、避難所運営等の防災訓練を実施します。この中で参加率を高める工夫もします。 ◎防災広報に力を入れ、家庭への啓発を推進します。	★	★	★	★	★
4 災害時避難行動支援者への支援体制の充実	◆各区・自治会で区長及び民生児童委員が、災害時避難行動支援者を把握し、支援体制を整えています。高齡化により要支援者の増加が予想されるため、更に支援体制を充実していくことが必要です。	◎各自主防災会の取り組みの情報を交換し、各区でよりよい支援体制の構築を図ります。 ◎近隣住民が助け合う体制作りを支援します。	★	★	★	★	★
5 防災マニュアル(若槻地区防災計画)の充実	◆若槻地区の災害対応力向上を図るため、地域特性を活かした若槻地区防災計画を策定する必要があります。 ◆防災マニュアルは、危険箇所(川、高い建物、塀、地形等)の追加・見直しを常に行っていくことが必要です。	◎災害への事前対策、災害時の対応及び被災後の対策における、若槻地区と各区それぞれの果たすべき役割を明確にした計画を策定します。 ◎各区の情報、関係機関の情報を収集し、若槻地区全体の情報にまとめていきます。	●	★	★	★	★

基本施策 12 : 防犯対策の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 車で見守るパトロール	◆児童生徒の犯罪被害防止・抑止の観点から、通学路の巡回を実施する必要があります。	◎青色灯を登載したコミわか車両で、通学路を重点に巡回を行います。	★	★	★	★	★
2 歩いて見守るパトロール	◆より効果的なパトロールを実施するために、学校やPTAと実施内容を検討しながら進める必要があります。	◎児童が安全に安心して通学できるよう、交通事故防止・防犯指導を兼ねて、一緒に歩いて見守ります。	★	★	★	★	★
3 青少年地区定期パトロール[選択 35]	◆地区内の店舗・公園等のパトロールを実施していますが、更に内容を充実させるため、対象店舗や方法を検討する必要があります。	◎青少年の非行防止を重点とし、有害環境の把握・確認を行う為、交番及び協力団体と連携し活動内容の充実を図ります。	★	★	★	★	★
4 防犯教室の開催	◆特殊詐欺等の犯罪被害が増加しており、阻止のための啓発活動が必要です。	◎交通安全部会との共催による、地域交通安全防犯教室を実施します。 ◎特殊詐欺等の啓発活動に力を入れます。	★	★	★	★	★
5 防犯体制の強化	◆変質者の増加などを背景に防犯体制強化が求められており、有効な手段の一つとして防犯当番の見直し・検討が必要です。	◎各区・自治会で対応にバラツキがある防犯当番制度を復活も含め検討し、防犯体制の強化を実施していきます。	●	★	★	★	★

基本施策 13 : 交通安全対策の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 高齢者の安全対策	◆高齢者特有の交通事故が増加しています。高齢者の交通事故をなくすために、地域交通安全防犯教室を充実させる必要があります。	◎現在の防犯部会との共催による開催方法に加え、各種集会でも教室を開催し、参加者の拡大を図ります。	★	★	★	★	★
2 児童の交通安全対策	◆登下校時の交通事故防止のため、特に新入学児童に対する指導が重要です。 ◆通学路において街頭指導及び啓発についても、今後も継続していく必要があります。	◎交通安全協会、育成会などと共催で、街頭指導及び啓発を各区・自治会で実施します。	★	★	★	★	★
3 自転車の安全対策	◆自転車の交通ルール違反や運転マナーが低下し、自転車による交通事故も増えているため、自転車の乗り方(ルール・マナー)の向上を図る必要があります。	◎広報活動の充実を図ります。自転車の乗り方などの講習会を試行します。	★	★	★	★	★
4 白線引き[選択 02]	◆市道における交通安全対策のため、劣化した箇所や新たな危険場所への白線引きを実施することが重要です。	◎年一回(4月)、市が配置する白線設置用材料を使い、地区内の生活道路に停止指導線等を設置していきます。	★	★	★	★	★
5 交通安全啓発街頭指導[選択 03]	◆交通安全協会と協力し、交通安全の周知徹底と交通事故抑止を図るため街頭指導を行うことが重要です。	◎交通安全協会との共催で、高齢者や児童を対象とした街頭指導を行います。	★	★	★	★	★

2 環境分野 分野目標 : 恵み豊かな自然と環境にやさしいまち  
 基本施策 2.1 : 生活環境、河川及び溜池等の保全、環境改善活動

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 環境施設見学研修事業	◆環境施設を見学し、ゴミ等に対する意識の高揚を図る必要があります。また、一般の方も参加することで地区の取り組みにしていくことが重要です。	◎環境施設を見学し、ゴミ等に対する意識の高揚を図ります。 ◎地区役員・区長部会の参加に加え、地区住民への参加募集を積極的に実施します。	★	★	★	★	★
2 環境美化活動の推進	◆使用可能なものがゴミとして出されたり、プラ等資源物の分別が悪いなど、一部でマナーが守られていません。 ◆不用品等の情報共有化を図り、リサイクル・リユースの循環利用を推進し、家庭生活ゴミの削減・食品ロスを減らす取り組みを行っていく必要があります。	◎環境美化関連（ゴミ管理を含む）の必須・選択事務を円滑に進めるため、全体計画を立案、推進します。 ◎分別等の徹底を図る啓発活動を推進します。	★	★	★	★	★
3 外来及び有害動植物駆除対策	◆アレチウリ等の外来植物が繁茂して生態系に影響を及ぼす恐れがある場所が各所に見られます。一方アメリカシロヒトリ、マイマイガ等の害虫の大量発生も見受けられます。 ◆継続的に広範囲での駆除活動に取り組んで行く必要があります。また、これらの活動は豊かな水辺環境の保全にも役立ちます。	◎生態系に影響を与える外来生物の駆除を継続して実施します。 ◎環境問題の情報発信に取り組み、住民ニーズを把握し、研修会や住民参加の学習会を進めます。	★	★	★	★	★
4 環境調査	◆貴重な自然環境を有す昭和の森公園を起点とし、在来種などのへの影響を調査し、生態系の保全を図っていくことが重要です。	◎地区内の自然環境（植物、地形、野鳥など）を調査して、住民に結果を報告します。 ◎地区内の状況を把握し保全に生かしていきます。	★	★	★	★	★
5 河川・溜池水質調査	◆魚やホタルが住める河川を目指すため、平成21年度から実施している水質検査を、今後も継続していくことが重要です。	◎地区内の河川(14カ所)、溜池(4カ所)の水質調査を引き続き実施します。 ◎有効な結果を得るために調査器具・方法等も検討していきます。	★	★	★	★	★
6 三登山産廃対策	◆内容や経緯を記録した資料を作成して、後世へ伝えていく活動を継続することが重要です。 ◆役員が毎年替わる中、三登山産廃対策委員会を継続して上記課題に取り組む組織にしていく必要があります。	◎市の立ち入り調査と水質検査の結果を、地元住民へ定期的に説明し情報を開示していきます。 ◎市と協働し環境への影響有無を継続的に見守っていきます。また、住民と事業者とが対話ができる関係構築に今後も取り組んでいきます。	★	★	★	★	★

基本施策 22 : 生活環境や自然環境に関する学習会、観察会

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 環境問題の学習	<p>◆役員研修会で実施していますが、住民の参加を促進していく必要があります。</p> <p>◆環境問題の情報発信に取り組み、住民ニーズを把握し、研修会や住民参加の学習会を進めることが重要です。</p>	<p>◎県及び市等の出前講座など活用して、地区住民の環境問題への理解と啓発を図っていきます。</p> <p>◎エコ、省エネ、再生エネルギー、リサイクルなど幅広い環境問題を取り上げ、住民への啓発を地区の取り組みにしていきます。</p>	★	★	★	★	★
2 自然観察会	<p>◆自然に触れ自然の中で過ごす時間が極めて少ない今の子供たちに「自然観察会」を通してその機会と時間を提供することは地区の課題のひとつです。</p> <p>◆NPO法人や市などの関連機関と協働・共催で参加者の拡大を図り、広くPRしていく必要があります。</p>	<p>◎昭和の森公園など、地区内の自然環境を活用して、環境学習・啓発と次世代を担う子供たちへの伝承に取り組みます。</p> <p>◎樹木、野草及び野鳥の観察会、水中生物のウォッチングなどを実施します。</p> <p>◎地区内の幼稚園、小・中学校との連携協働を進めます。</p>	★	★	★	★	★
3 自然遺産の活用	<p>◆地区内の自然遺産保全のため意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>◆次世代を担う子供たちが、故郷(若槻)への愛着心を育めるような取り組みが必要です。</p>	<p>◎ガイドマップを活用して若槻自然遺産の現地案内を継続し、周知と啓発を図り身近な風景、自然の写真レポート募集等を行う遺産の保護保全活動を実施します。</p> <p>◎育成会、市立若槻公民館などと具体的な事業を計画していきます。</p> <p>◎地区内の幼稚園、小・中学校との連携協働を進めます。</p>	★	★	★	★	★

基本施策 23 : ホタルの里づくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 ホタルの保護保全	<p>◆若槻の大切な資産であるホタルが生息する自然環境の維持保全を図っていくことは重要なことです。</p>	<p>◎ほたるサポートズクラブと協働事業として、土京川河川清掃、草刈りを年数回実施し、観賞路の整備も行います。</p> <p>◎地区内河川等のホタル生息(目撃)調査を実施します。</p> <p>◎子どもを中心としたホタル学習会開催、ガイド養成、カワナ育成等、ホタル保護保全に必要な諸課題に取り組みます。</p>	★	★	★	★	★
2 ホタルウィーク	<p>◆来場者が年々増加しています。住民の安全や周辺一帯の環境管理に配慮しつつ継続することが大切です。</p> <p>◆住民が地区内のホタルに誇りを持ち、保護保全の大切さを感じる取り組みを進める必要があります。</p>	<p>◎ホタル飛翔最盛期にホタル観賞会を、関係区の協力を得て、実行委員会方式で開催します。</p> <p>◎開催セレモニー、観賞者誘導、駐車場管理の徹底に努めます。</p>	★	★	★	★	★

3 福祉健康分野 分野目標 : 誰もが健康で自分らしく生きるために支えあうまち  
 基本施策 31 : ふれあい活動の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 サロン事業[選択16]	◆誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、住民同士の交換・定期的な交流の場を提供すると共に、男性の参加が少ない点、参加者が固定されている点を改善していく必要があります。	◎福祉推進員を中心に各区・自治会単位で公民館等で毎月～年1回、お茶のみサロンを開催します。 ◎多様化した活動を支援する仕組みを作っていきます。	■	★	★	★	★
2 お母さんの何でもトーク[選択16]	◆安心して子育てをしていくため、子育て中のお母さん、未就園児の交流を行う場を提供する必要があります。 ◆少子化などで同居家族からのサポートが少なくなる中、子育て中のお母さんの相談にのる活動が大切です。	◎月1回(第4金曜日)、民生・主任児童委員を中心に、子育て中のお母さん、未就園児の交流を行います。	■	★	★	★	★
3 若槻子ども文庫・おはなし会[選択16]	◆核家族化や共働きが増え、スマホなどの情報機器が発達する中、子ども達が本に接する機会が減っています。 読み聞かせを通して本に親しむ環境を提供することが必要です。	◎月1回(第2金曜日)、読み聞かせボランティアサークルが開催します ◎福祉ワーカーはサークル活動への支援及び児童図書の購入・貸出などを行います、	★	★	★	★	★

基本施策 32 : 支えあい活動の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 地域たすけあい事業(家事援助サービス)[選択14]	◆高齢者が増加する中、家事援助サービスに継続して取り組むことが重要です。	◎協力会員が掃除・買物・食事作りなど家事援助サービスを行い、在宅での日常生活を支えます。 ◎協力隊員の増強を図るため、周知方法を工夫していく。	★	★	★	★	★
2 家事援助協力員の研修懇談会と交流事業	◆協力会員の増強及び運営の安定化を図るために必要な事業です。 ◆多様化するニーズに対応するため、コーディネーターと福祉ワーカーとが協力し、協力会員の増員・若年化及び運営の安定化を図っていく必要があります。	◎福祉施設での体験研修・交流会を実施します。 ◎ボランティアの登録及びゴミ出し・雪かき等を希望する人を把握し、交流会などを通じて参加を促す活動に取り組みます。	★	★	★	★	★
3 地域たすけあい事業(福祉移送サービス事業)[選択14]	◆高齢者等の移手段の一つとして福祉移送サービスの取組みが大切です。運転協力員の高齢化が進んでおり、若年化と増員に取り組む必要があります。 ◆地域の高齢化に伴い需要が増加しており、更なる対策が必要になる可能性があります。	◎公共交通機関の利用が困難な高齢者等に福祉自動車を提供し、通院等の送迎を引き続き実施します。 ◎アンケートで一定の協力者がおります。この人たちを運転協力員に導く施策に取り組みます。	★	★	★	★	★
4 ボランティア育成事業[選択16]	◆地域で活動していくボランティアを講座などで発掘、登録していく必要があります。登録後も楽しみながら継続できる様に環境を整えていくことも重要です。	◎ボランティアの掘り起こしと募集、把握、登録を行います。 ◎登録後も研修を実施します。	★	★	★	★	★

<p>5 福祉推進員活動事業[選択15・16]</p>	<p>◆福祉推進員が中心となっていく「お茶のみサロン」「高齢者等住まい修繕事業」等を円滑に行うため研修会を開催します。また、新たな一般介護予防事業など常に変化する福祉対策をタイムリーにカリキュラムに盛り込むことが重要です。</p>	<p>◎福祉推進員対象の各種研修を通して、円滑な活動の推進を図ります。</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>
<p>6 高齢者等のお住まい修繕お助け事業(住宅デー)</p>	<p>◆高齢で一人暮らしのお年寄りに対し、お住まいの簡易な修繕をサポートすることは大切なことです。</p>	<p>◎地区内の業者の協力を得て、一人暮らしの高齢者等を対象に住宅の簡易な修繕を行います。</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>
<p>7 地域福祉大会</p>	<p>◆誰もが皆、自分らしく生きるために「支えあいの地域づくり」を目指し、積極的に社会活動に参加するための環境づくり、人材育成に努める必要があります。</p>	<p>◎より充実した活動のための講座・講演会とボランティアグループ、各区によるサロン活動状況発表、情報交換等を行います。</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>
<p>8 婚活推進事業</p>	<p>◆若い世代の未婚化や晩婚化が進行する中、地域としても若い世代に対する結婚支援を行うことが必要です。</p>	<p>◎結婚を希望する男女及びその両親からの問い合わせに対応し、婚活応援隊(協力団体)につなぐ役割を果たします。(婚活に関する問い合わせ、申込の窓口、広報や隊員募集の協力)</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>
<p>9 福祉相談事業[選択16]</p>	<p>◆結婚、子育て、高齢化などの広範な福祉分野に関して気軽に相談できる窓口が必要です。 ◆より地域に密着した活動にすることが大切です。</p>	<p>◎福祉に関する問い合わせ、悩みや不安の相談に応じます。必要に応じて関係機関とも連携を図って進めます。</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>
<p>10 放課後子ども総合プランの充実促進</p>	<p>◆核家族化が進み、共働きが増える中、保護者の就労等による留守家庭の小学生を対象に放課後等に安全、安心に過ごし、遊びや多様な体験、活動を行う総合的な放課後対策を行っていくことが重要です。 ◆今後も利用の促進を図り、充実した施設運営を目指します。</p>	<p>◎地区内にある5施設(児童館2、子どもプラザ2(小学校内)、児童クラブ1)に対し、放課後子ども総合プラン運営委員会による適正な運営、利用促進を図ります。 ◎老朽化した施設の建て替えや増改築、狭隘の解消、設備等の充実促進を市に要請します。 ◎放課後児童支援員、補助員の確保に努めます。 注1)放課後子ども総合プラン運営委員は社協、住自協より委嘱される。 注2)檀田区は若槻地区外の小学校へ通学のため、運営委員は選出されていない。</p>	<p>■</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>	<p>★</p>



基本施策 33 : 健康寿命を延ばすための体力と知力を高める活動

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<p>◆平均寿命が延伸する中、健康寿命を延ばし、介護が必要となる時期を少しでも遅らせることが重要です。住民が住み慣れた地域で自分らしい生活を介護なしで続けられるよう、健康の保持・増進を支援する必要があります。</p> <p>◆各区・自治会で長く継続した活動にしているためには、サポーターの養成を行い、男性の参加を図っていくことも重要です。</p>	<p>◎各区・自治会の中で、介護予防のための介護予防体操（脳を活性化するレクリエーションなどを含む）を行う自主グループの設立を推進します。</p> <p>◎設立した自主グループの活動を継続していくための支援を行います。</p> <p>◎3年以内に全区での取り組みとし、70歳以上の5%の参加を目標とします。</p>	★	★	★	■	★

基本施策 34 : 健康づくり活動の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 健康づくり講座(びっかり教室) [選択17]	<p>◆病気の予防と健康増進、介護予防を目的に、講座を開催して、健康の保持・増進を支援していく必要があります。</p> <p>特に高齢者を中心に食に関する様々な知識や具体的な作り方などを学ぶ必要があります。</p>	<p>◎健康づくり講座(びっかり教室)を長野市地域包括センター(若槻ホーム)の協力を得て開催します。</p> <p>◎各区においても健康づくり講座や健康相談会を開催し、ふれあいを通じ、健康づくりや仲間づくりを推進します。</p>	●	★	★	★	★
2 各区・自治会講習会及び健康相談会	<p>◆高齢等の理由や仕事の都合などによりコミュニティセンターで受講できない者に対し、より身近で参加しやすい場所で開催するなどの対応をする必要があります。</p>	◎各区・自治会で講習会・健康相談会等を実施します。	★	★	★	★	★
3 男性の料理教室[選択16]	◆食生活の改善に努めるとともに生きがいのある高齢化社会の形成を目指すために継続して取り組んでいく必要があります。	◎食生活の重要性を男性の料理教室を通して、健康作り、仲間作りに取り組みます。	●	●	★	★	★
4 役員研修会	◆役員が1～2年で交替する中、役員のスキル向上を図り、事業推進のための知識習得を毎年行っていく必要があります。	◎地区の健康診断受診状況・健康状態等を把握して、健康づくりの知識や推進の技術を学ぶ研修会を実施します。	★	★	★	★	★

4-1 教育文化分野 分野目標 : 人権を尊び思いやりのある明るい社会を実現するまち

基本施策 41 : 人権尊重社会の実現推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1-1 人権研修会Ⅰ (基礎学習)	◆同和問題をはじめとする差別、いじめ、虐待などが依然としてあり、近年はインターネットによる人権侵害などの新たな人権問題も発生しています。住民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めることが必要です。	◎年度の始に新役員を対象に実施します。 ◎人権の基本について研修します。 ◎講師は市の担当部署に依頼します。	★	★	★	★	★
1-2 人権研修会Ⅱ (現地学習)	◆交通手段(市バスを利用)に制約があり訪問地が限定されており、研修場所の発掘や情報収集に創意工夫が必要です。	◎役員を対象に、市内の他地区に出向いて幅広い人権問題について研修を実施します。 ◎参加者は各種部会、団体及び区等の役員とします。 ◎交通手段は原則、市のバス利用としますが効果を勘案して対応します。	★	★	■	★	★
1-3 人権研修会Ⅲ (事例学習)	◆上記だけでなく、人権に係る事象について専門家を招き研修していくことが重要です。	◎色々な人権問題の事例について、講師に学識経験者等を招いて、研修します。 ◎参加者はコミわか各部会、各種団体の役員及び人権啓発推進員等とします。	★	★	★	★	★
2 若槻住民集会[必須11]	◆講演内容や講師選びに配慮し、来場者に関心や共感を持ってもらえるよう努め開催する必要があります。	◎若槻地区の出来る限り多くの区民が参加できる人権研修会を開催します。 ◎内容は、人権に係わりがあります広い分野の講演等とします。	★	★	★	★	★
3 小中学校人権教育 授業参観	◆生徒や児童が学習を通じて自らを守る手段を習得する必要性が高まっており、学校の現況を確認し連携していくことが重要です。	◎地区内の小・中学校の人権教育の授業参観を通して、学校が進める人権教育の現状や、子どもたちの様子を知る活動を推進します。	★	★	★	★	★

基本施策 42 : 人権啓発活動の推進と男女共同参画社会の実現推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 若槻各区・自治会住民研修会[必須11]	◆研修の内容がマンネリ化しない様に、また他の事業との共催等、参加者を増やす工夫が大切です。	◎各区・自治会において人権研修会を実施します。 ◎人権同和指導員が指導、助言をして区長等と人権啓発推進委員が企画して開催します。	★	★	★	★	★
2 若槻男女共同参画 セミナー[選択23]	◆男女共同参画を推進するためには、意識改革が大切で、住民自治協議会役員への女性の参画率を高める必要があります。	◎若槻地区の男女共同参画を推進する研修会を行う。講師は市の担当部署に委嘱します。 ◎役員への女性の参画率を高める努力をします。	★	★	■	★	★

4 - 2 教育文化分野 分野目標 : 次世代を担う青少年の健全な育成とその環境を整備するまち

基本施策 43 : 家庭・学校・地域の連携による教育力向上

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 小・中学生と地域住民交流事業[選択 29]	◆生徒・学童の父兄を除くと学校行事への参加は低調で高めていく必要があります。 ◆学校・PTA との連携が一層求められます。	◎小中学校で行われる行事に地域住民が積極的に協力・参加し、交流を図ります。 ◎コミュニティスクールに参加できる仕組みを検討していきます。	★	■	★	★	★
2 青少年健全育成に関する研修・講演会等への参加[選択 32, 34]	◆研修及び講演会で得た知識や情報を地域の活動に結びつけていく必要があります。	◎長野市全域で青少年の健全育成にかかわる者の研修、情報交換を行います。 ◎長野県子ども会連絡協議会に加入し、子ども会の情報入手に努めます。	★	★	■	★	★

基本施策 44 : 子ども・青少年健全育成活動の推進

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 若槻子ども会育成会活性化研修[選択 31]	◆子ども達の自主性を醸成し、主体となって考え活動する「子ども会」を育てていく必要があります。	◎子供会育成会活性化のために、必要な研修会を開催し、子どもが自主的に活動できる環境作りを目指します。	★	★	★	■	★
2 若槻地区子ども体験教室・広場	◆子ども達の成長には、多くの体験を重ねることが必要と言われます。新たなことへの挑戦、仲間達との交流の機会を提供していくことが重要です。	◎様々な物作りを体験すると共に地域の大人や異年齢、異学校の児童の交流を推進します。 ◎実験工作やサイエンスショーを通じて、楽しみながら科学への興味を持つきっかけ作りに努めます。	★	★	■	★	★
3 若槻子ども相撲大会	◆若槻地区に残された相撲文化を継承していく必要があります。 ◆当イベントを通じ、地区内の4学区の児童・PTA 並びに育成会の交流を図っていくことは重要です。	◎地区内小学生による相撲試合を行います。 ◎格闘技の底流にある礼儀・作法を学ぶとともに、一対一の真剣勝負を通じ強い精神力を養っていきます。	★	★	■	★	★
4 地域レクリエーション大会	◆子ども(中学生)に企画推進を委ねるレクリエーション大会を開催し、地区内の児童の交流の輪を広げていくことが重要です。	◎中学生が製作した巨大迷路を活用し、大人と子どもの交流を図り、子ども達の自主性を育みます。	★	■	★	★	★

4 - 3 教育文化分野 分野目標 : 豊かに学びあったり、スポーツの振興を通じ、健全な心身の育成を目指すまち

基本施策 45 : 社会教育事業の実施

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 ふれあいの旅	◆参加者は減少傾向にあるが、若槻全域から参加者を募り研修と親睦を兼ねた旅行を行うことは必要なことです。	◎地区住民の親睦を深めるため、バスによる日帰り・1泊2日の研修旅行を工夫しながら実施します。	★	■	★	★	★
2 新年祝賀会	◆出席者の多くを役員が占めています。役員間の親交の場となっている点を考慮して進める必要があります。	◎地区住民の新年賀詞交換会で、毎年1月3日に実施します。	★	★	■	★	★
3 成人式[選択27]	◆参加者の多くが、学校時代(中学・高校)の友人達との交流を求めており、現状どおりで推進します。	◎市立公民館7館合同の成人式に参加します。	★	★	★	★	★

基本施策 46 : スポーツの振興と健全な心身の育成

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 春季スポーツ大会	◆スポーツを通じて地区住民の体力向上と、地域間の交流促進に努めていくことは重要なことです。	◎各地域で編成したチーム(ソフトボール・ソフトバレーA/Bの3種目等)による球技試合を、小学校を使用して実施します。 ◎実施種目を検討していきます。	★	■	★	★	★
2 若槻地区区民大運動会	◆各区、区民同士の関係を深めるとともに老若男女が参加できる、地区唯一のスポーツの祭典を継続開催することが重要ですが、少子高齢化が進む中、種目等の内容見直しを図り進める必要があります。	◎地区をあげての体育行事で、小学校のグラウンドを使用して、種目等を見直ししつつ実施します。	★	★	■	★	★

4 - 4 教育文化分野 分野目標 : ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造を継承するまち

基本施策 47 : 多彩な文化の創造と文化活動の推進、学習成果を活かした地域づくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 若槻あひあい文化祭	◆地区内の学校や文化団体またサークル等の文化活動の発表の場を提供し、地域の文化活動の気運を高め、活性化していく必要があります。	◎市立若槻公民館と共催で行う同事業に若槻地区各種文化団体、サークル等の文化活動成果発表の場として提供します。 ◎プチコンサートも検討します。	★	★	★	★	★
2 若槻各種文化団体、グループ、サークル等の文化活動の支援	◆文化活動推進のため、新たなグループを発掘・育成したり、グループ間の交流を促進していく必要があります。	◎地区・地域で活動するグループの一覧等を作成し、地域での活動推進に活用していきます。 (発表の場としては上記)	●	★	★	★	★
3 市立若槻公民館との連携強化	◆住民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。	◎地域づくりにつながる学習を支援します。 ◎部会、サークル等による講座の企画・運営を支援します。	★	★	★	★	★

5 農業分野 分野目標 : 住民の知恵と工夫で多様な農地活用をめざすまち  
基本施策 51 : 遊休農地の利活用

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 市民農園の充実	◆若槻地区には29ヘクタールの遊休農地があります。一方、農業をやりたい人も大勢います。これをうまくマッチングさせて、遊休農地の活用を進めることが地区の急務となっており、地区として取り組む必要があります。	◎(一般社団法人)コミわかグリーン倶楽部が実施している特定農地貸付法による市民農園の開発を、需要状況を勘案しながら継続します。 尚、平成29年3月末現在の提供区画数は、152区画 119アールです。	★	★	★	★	★
2 農業体験事業の拡大、支援	◆楽農ボランティア(りんご農家でりんご栽培技術を習得する)から発展したりんご作りを楽しむ人・農家を支援する人向けの農業体験事業(「りんご体験広場」一本格的なりんご栽培事業)に一定の成果がありました。 今後は野菜・米などに選択肢を広げ、本事業の手法を確立することにより農業の普及を図っていくことが重要です。	◎「りんご体験広場」を大切に育て支援します。また 野菜・米などの体験事業グループの立ち上げと運営支援を試行します。	★	★	■	★	★

基本施策 52 : 消費者や市場と結びつけた農産物づくり

●: 検討 ★: 実施 ■: 見直し

実施事業	現況と課題	事業概要	計画年度				
			30	31	32	33	34
1 土曜朝市、地域で行っているミニ直販市への支援	◆土曜朝市は開設5年を経過、来店客・出店者等に伸び悩みが見られます。これらを改善して、更なる飛躍につなげていく必要があります。 ◆ミニ直販市に対しては、今後の成長に向けて応援を続けることが重要です。	◎土曜朝市については、下記の点を中心に見直しを行い、売り上げアップと交流の拡大につなげます。 (1)「土曜朝市の会」は会計上別組織とするものの、運営の主体は「コミわか各分会、コミわかグリーン倶楽部及び事務局」に加えて地域から募集したボランティアとします。 (2)開店日は毎週土曜日を試行します。 ◎広報紙、ポスターなどにより集客を行うとともに出店参加を呼びかけます。	●	★	★	★	★